

## 「沖縄地域」における地域資料の記録からの教材開発【2】

— 子どもの視点で撮影した沖縄の文化「壺屋焼」の教材化 —

Teaching materials development from the record of the local document in "the Okinawa area"

上原有紀子\*<sup>1</sup>／久世均\*<sup>2</sup>／齋藤陽子\*<sup>3</sup>

平成18年に改正された教育基本法では、新しく「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできたわが国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」と明記された。このような教育基本法の改正という社会的背景をもとに、伝統・文化について新しい教育課題として受けとめ、伝統文化に関する教材の整備をすべきである。

私の住んでいる地域には“壺屋焼”という伝統工芸があり、この地域に住む子ども達は壺屋焼に触れる機会が多い。しかし、壺屋焼の歴史や種類等については知らない子どもが多いというのが現状である。そこで今回、壺屋焼の魅力を理解し壺屋きや壺屋という地域に誇りと愛情を持つ子どもを育てたいと考え、壺屋焼きについて研究し特に、子どもの視点で撮影した教材開発を行ったので報告する。

<キーワード>

デジタル・アーカイブ、地域資料、伝統文化、沖縄文化、壺屋焼

### 1. はじめに

伝統文化は、歴史のなかで常に同時代性ある文化として現在まで継承されてきた。それはそれぞれの地域の発展と成長とともにその形を創造的に変え、今日に継承されてきている。今回取り上げた沖縄地域文化も同様に、沖縄という地域の発展と共に創造的に変化しながら今日に継承されてきた伝統文化である。

従って、この研究は「沖縄」の歴史的な文化遺産をデジタル・アーカイブしたのではなく、『伝統の先端にいる現在において生活している人が創造している文化』をデジタル・アーカイブしたものであり、地域における地域文化の伝承をみたものである。そしてこのような地域文化こそが、伝承されていくべきものではないかと考える。

しかし、地域の伝統文化を伝承するためには、伝統文化は地域や生活と密着した文化であるが故に、単なる資金助成だけでは伝統文化には必ずしも良い効果を生むとは限らない。伝統文化における創造と発展、これがそれぞれの地域の個性ある文化の創造であり、地域の創造、活性化の源である。全国のなかでも

比較的伝統文化が豊かに継承されている沖縄地域の地域文化が、それらを同時代性ある活動として活性化していくことで、多様で豊かな社会を創りあげることが重要である。

また、本学がそのような地域社会を形成していく活動に対して、適切な形で協働していけるとすれば、それは非常に大きな意義を持つものである。このことが沖縄の魅力の再発見と地域資源の発掘を行い、地域として継承していくべき文化や地域資源を地域として再評価するとともに、受け継ぐべき文化や地域資源の発展的継承方法や活用方法を検討し、地域の活性化につなげることができると考える。

### 2. 地域文化情報と学習指導要領

歴史・祭り・文化資源等が現在にまで残り、受け継がれているのには理由があり、受け継ぎ、守り育てるために様々な努力（取り組み）がなされている。

このように「伝統文化」が地域住民の中で共有できている地域においては、時代が変わり、社会システムが変貌しようとも、今後とも個性ある人づくり、地域づくりが継続でき

るものであると考えられる。更には、伝統文化を持った人々により地域づくりが行われていくことは、これからの持続可能な社会の形成、豊かな人の感性や作法を生み出すばかりではなく、地域コミュニティの再生・活性化、観光や新産業といった地域振興にも大きく寄与できるものである。

地域の伝統文化による地域づくりを進めるには、まず、地域住民に地域の伝統文化を周知し、共通認識として確立することが必要である。また、住民の行動範囲が拡大し自らが情報収集できる時代にあって、インターネットなど多様な情報媒体による多種多様な情報が錯綜している中、住民の関心・興味を引き出すような情報発信能力を向上することが重要である。さらに、地域の伝統文化は、幼少の頃から、お年寄りまで多くの世代で共有することが重要であるため、その世代に応じたコンテンツも用意することが望まれる。

また、地域の伝統文化による地域づくりを実践するためには、取り組み主体から情報を発信するだけでなく、今後の展開を検討する上では地域住民の意見や他地域の情報を収集することが不可欠である。

一方、新学習指導要領では、伝統・文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国の国際社会の平和と発展に寄与することのできる児童生徒の育成のために内容の充実を行ったとされている。このようなことから、小学校における伝統・文化の教育が必要であることが明らかである。今回、地域の伝統・文化を教えていく教科として、「社会科」と「総合的な学

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

習の時間」に着目した。学習指導要領小学校社会科の目標では次のようである。

このように、今回の学習指導要領の改訂では、小学校「社会科」においては、「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て」と教科目標の中に、これまでの日本を理解していくことが挙げられている。その中で、日本特有の伝統・文化を受け継ぎ新しい文化を築き

上げ、より良い社会にしていくことを重視していると考えられる。また、小学校4年生「総合的な学習の時間」において「沖縄には昔から続いている産業があり、それを受け継いでいこうとする人びとがいることに気づき、沖縄の文化に対する誇りと愛情を育てる。」ことを目的とした。

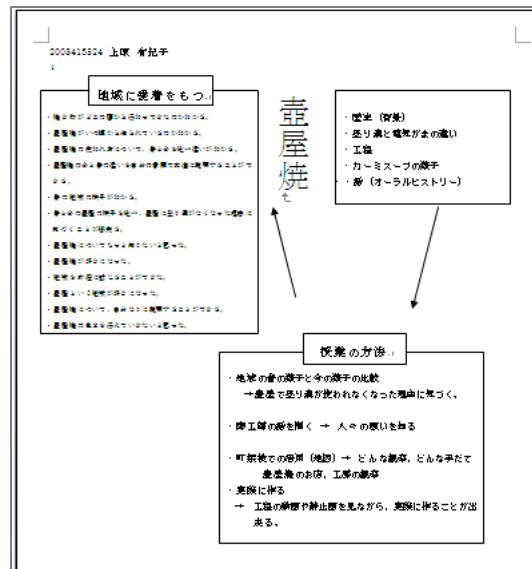


図1 活用事例

### 3. 沖縄の文化「壺屋焼」の教材の構成

地域情報は地域の財産であり、地域で活動する住民にとっても、過去と未来をつなぐ知の集積として記録され、活用され、発信される価値を持つものである。それらが、地域のコミュニティをより豊かにし、新たに人と人、人と地域をつなぐ触媒として地域に輝きをもたらす。ここでは特に、沖縄の文化「衣」の教材開発を「壺屋焼」を中心に次のような構成で行った。

#### ①壺屋焼

- ・壺屋焼の利用されている様子
- ・どのようなものがあるか
- ・どこで、どのように作られるか

- 壺屋焼きは、焼き方、作り方が基本的には二種類あり、品物も多様である。とくに、国指定もある。
- それぞれ、小学校3・4年生の視点での分野や利用について
- 登り窯や制作工程の撮影

#### ②壺屋焼の歴史的な背景

- ・昔話として、地域の人に聞く
- ・資料の提示

○ヤチムン（陶器）の歴史→壺屋焼き  
（上焼・荒焼）獅子も作られる。また、壺屋地区の位置づけなど、歴史的な背景を調査。

### ③人の話

・おじい、おばあの話

○壺屋焼きの昔の登り窯，家庭での使われ方，いろいろな使い方について，話を聞く。

### ④関連資料

・商品の写真など

○壺屋焼きの特色，上焼・荒焼の歴史，場所，空港や国際通りなどの店，商品

また、沖縄の文化「壺屋焼」の教材の構成については、図2のように構成した。

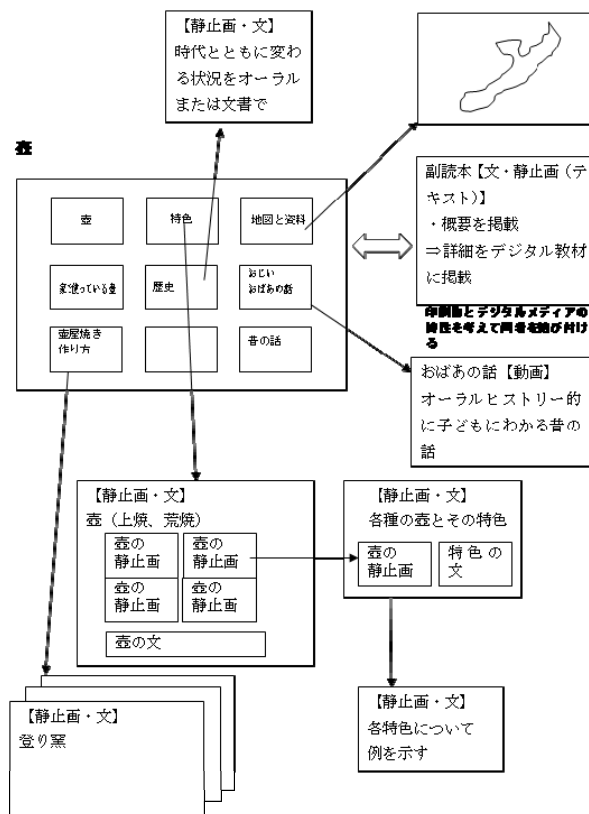


図2 教材の構成

この教材の構成を基に、沖縄の文化「壺屋焼」について、各基本情報（メタ情報）をまとめることが必要となる。

そのために、沖縄の文化「壺屋焼」につい

て、次のような画面の構成にした。



- ①壺屋焼の特徴
- ②壺屋焼の歴史
- ③壺屋焼の思い
- ④壺屋焼関連資料

図3 TOP画面



- ①荒焼
- ②上焼

図4 特徴画面



- ①どこから伝わってきたのか
- ②沖縄での発展

図5 歴史画面



①陶工 宮城須美子さん

②壺屋焼物博物館 学芸員の方

図6 オーラル・ヒストリー画面

これらの教材の構成は、沖縄の文化について、構造化するとともに共通のメニューで構成した。このことが、今後教材を調べたりする学習の中で指導が容易となると考えている。また、内容については小学校の3、4年生でもわかる平易な表現にし、指導者には、関連資料画面にて詳細の内容がわかるようにした。

## 5. 沖縄の文化「壺屋焼」の収集

### (1) 素材のデジタル・アーカイブ

壺屋焼（つぼややき）は沖縄県那覇市壺屋地区及び読谷村その他で焼かれる陶器である。

現在では灯油窯やガス窯を用いながらも、伝統の技術と技法を受け継いでいる。

琉球王国は古くから交易が盛んで、東南アジア方面との交流が活発だった。そのとき、流入してきたのが南蛮焼と呼ばれる焼き締め陶器であり、琉球では主に酒器などを自足するため技術を学び、自国で焼き始めたといわれる。1609年、琉球は薩摩島津藩の支配下に入る。琉球は多くの産業振興（久米島紬なども）のためこの立場を逆に利用して、焼き物でも薩摩にいた朝鮮陶工の招聘や技術者の薩摩以北への派遣を行っている。また1670年には平田典通を清に派遣して赤絵を学ばせるなど、現在の中国方面からの技術導入も引続き行った。1682年、尚貞王が地方に分散していた陶工を首里城近郊に集め、壺屋（沖縄方言でヤチムン）と呼ばれる焼き物街とした。これが壺屋焼の草創である。その後、壺屋焼は琉球随一の窯場となり国内消費や交易に利用されている。

そこで、今回の教材開発のために壺屋焼物博物館と読谷村の読谷壺屋焼の宮陶房宮城須美子氏を取材し、オーラル・ヒストリーを作

成した。これらの取材から素材調査票を完成するとともに、これらの静止画や動画をデジタル・アーカイブ・収集した。



図7 壺屋焼の制作（1）



図8 壺屋焼の制作（2）



図9 壺屋焼の登り窯

### (2) 撮影に関する考察

#### (a) 子どもの視点でデジタル・アーカイブ

従来の教材は、子ども対象と言いながら大人からの視点で捉えた映像が多い。同じ小学校でも、小さいころに見た小学校と大人になってみる小学校とでは感じる大きさが異なる。同じように、教材を子どもの視点で撮影することは、特に子どもの利用する教材には必要な配慮と考える。



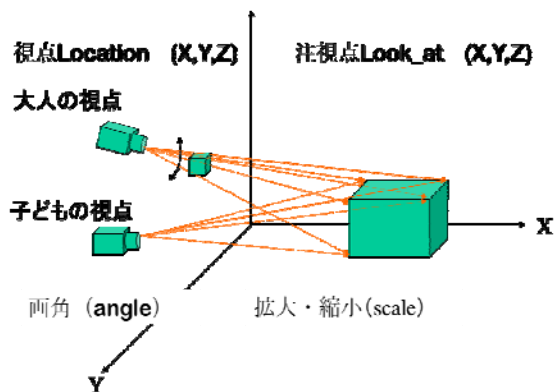


図10 大人の視点と子どもの視点



図11 子どもの視点



図12 大人の視点

今後、小学校の教材を作成する場合、子どもの視点で撮影することが重要である。

### (b) 著作権やプライバシーの配慮

本学で、写真の収集において考慮しているのは、まず掲載画像の大きさである。教室での使用を考慮に入れ、A4サイズに拡大してプリントした場合に、画質を損なわない程度の

大きさのものを掲載していくことが大切である。また、写真の権利関係にも特段の注意を払うことが必要で、本学が撮影していない写真については、撮影者から写真の著作権の譲渡をしてもらってから掲載している。沖縄の文化をなるべく人々の生活の中でとらえるために、教材の写真には多くの場合人が写っているのですが、被写体の顔がはっきり認識できる作品については、プライバシーに十分配慮し、被写体から肖像権に係わる承諾書を得てから掲載している。承諾書の内容には、写真の二次利用、インターネットへの掲載の有無、氏名表示等に関するもので、未成年の場合には保護者の承諾も得ていくことが重要です。また、教育目的での利用を意識してもらうために、教育利用のみで複製を許可する凡夫科学省の自由利用マークを使うことにより、学校教育で利用することが可能になります。

### (c) 教育用コンテンツの共有化

開発した教材は、日本の学校での国際理解教育や総合的な学習の素材としても活用できるのではないかと考えている。身近な同世代のさまざまな生き方を学ぶことから、差異を許容したり、共通性を考えるといった多様性の学習や、他者と比較することで自分自身を見つめなおしたり、海外への発信に使うといった取り組みもできるのではないかと考えています。

教育用に集積された高画質の画像素材集が非常に少ない現状を踏まえ、本学としては、他のサイトと連携を深めながら、教育用画像素材の活用法について、アイデアや情報を共有する努力を今後も続けていきたいと考えている。

## 6. 地域資料のデータベース

社会科などの教材として学校などで素材の共有を図るためには、本学で提案している地域資料データベース記録項目を基準としてメタ情報を作成することが重要である。(素材のみでメタ情報がない素材は、利用することができなくなり、最終的には情報のゴミになる。)

地域資料デジタル・アーカイブを行う場合、地域の地図などを利用しての位置情報に関するデータは重要である。また、新しい町づくりが行われたときに、新しい町の区画整理された場合に、地域資料に対しての戸籍を残し

ていくことが大切である。その資料が「どこで」撮影されたか、またはどこに存在しているのか、つまり場所という領域を示している。このように、地域資料を記録するためには、いくつかの領域に従って纏めるべきである。

この視点で、地域資料の記録に必要な領域として、「何を」「どこで」「いつ」「どのような方法で」「だれが」「許可」(を得て撮影記録したか)、を取り上げ、設定した。これら各領域に属する情報を記録することにより、後世への地域の記録の継承、今後の地域教育活動、伝統文化学習、さらに提示資料の開発や共有を行うなど、適切な地域資料の利用に供することができる。

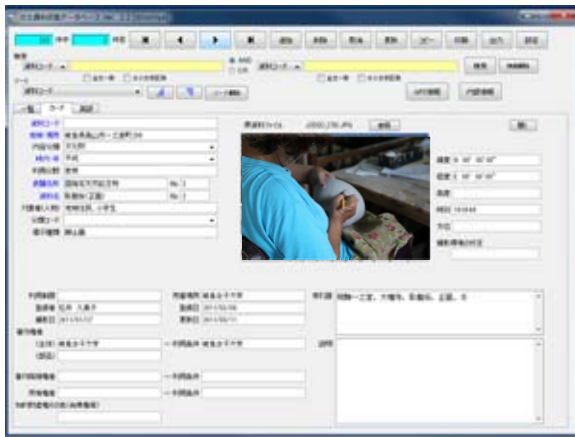


図9 沖縄地域データベース

そこで、地域資料を記録するデータベースの記録項目にあたっては、これらの視点で整備し、次のような記録項目の検討を行い、試案を作成している

#### (a) 「何を」・・・内容

タイトル(表題名称、提示資料名)、内容分類、キーワード(索引語)、説明など、資料の内容にかかわる情報があてはまる。

#### (b) 「どこで」・・・場所

地域資料のデジタル・アーカイブにおいて、特に重要であると考え、主として取り上げた位置情報カテゴリーにあたる領域である。緯度、経度、高度、方向、地図および地名、施設名などを示す。緯度、経度、標高については GPS のデータを利用するため、GPS のデータを記録する際にその精度と関連して必要とされる、地球上の位置を座標で表す前提条件である[測地系]を項目として追加した。

#### (c) 「いつ」・・・日時

対象となる地域資料の記録の撮影年月日、時

刻の項目を示す。必要に応じて GPS のデータを利用する。

#### (d) 「どのような方法」

地域資料の撮影記録の方法や撮影の状況などの記録項目を示す。とくに、位置情報の記録としては、対象となる資料を撮影したデータを「撮影データ」、撮影している状況を撮影したデータを「撮影状況データ」とした。また、それらの位置関係を示す図(地図など)も位置付けた。

その他、周囲の様子を記録した 360° 全方位撮影や多方向映像などを併せて記録するとよい。

#### (e) 「だれが」

撮影に関わる機関名または撮影者、データの登録者などを示

#### (f) 「許可」

著作権、所有権、プライバシーなどの権利をもつ団体、個人などを示し、さらに、利用に関する許諾の有無を示す。

表 1 に今回利用した沖縄文化情報データベース項目を示す。

## 7. おわりに

現在、情報化・国際化の変化により今まで受け継がれてきた伝統・文化が失われつつある。この失われつつある伝統・文化を継承していく必要がある。そのためには、今後の日本を背負っていく子どもたちが伝統・文化を継承し、子どもたち自らが伝統・文化を創り出していく心を育む教育が必要となる。また、伝統・文化について知ることによって、愛着をもつことができ、子どもたちは後世に伝統・文化を継承しようとすると考えた。

今回の沖縄の伝統文化「壺屋焼」の教材作成の経緯とデジタル・アーカイブ手法を報告した。

最後に、本研究を進めるにあたり丁寧に指導して下さいました、岐阜女子大学の齋藤陽子先生に心より感謝申し上げます。また、論文指導や撮影指導をして下さった、後藤忠彦学長、久世均先生、仲本實先生、加治工尚子先生、その他岐阜女子大学の先生方へも感謝の意を表します。

素材収集の為の撮影の際には快くご協力くださいました、やちむんの里 宮陶房 宮城様、育陶園 高江州様、壺屋焼博物館館長 前原様をはじめ、職員の皆様にこの場をかりて深謝いたします。